準備金の額の減少公告

当社は、効力発生日を令和七年十月一日とする株式交換により資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額を減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和七年十月七日
掲載頁　七十七頁（号外第二二四号）

令和七年十月二十日
北九州市八幡西区陣原二丁目二番二一号
株式会社西原商事ホールディングス
代表取締役　西原　靖博

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千九百九十七万五千円、資本準備金の額を三百二十二万六千三百三円減少し、それぞれ五千万一円、四千三百五十九万八千六百九十七円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和七年九月十日
掲載頁　六十頁（号外第二〇四号）

令和七年十月二十日
東京都港区芝公園二丁目一一番一号
ＭＩＭＳ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表取締役　髙畑　正樹

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十一月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十月二十日
東京都墨田区菊川二丁目二三番二号
関根興業株式会社
代表清算人　谷貝　光洋

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十一月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十月二十日
静岡市葵区七間町三番地
株式会社吉見書店
代表取締役　吉見光太郎

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十一月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十月二十日
広島市西区横川町二丁目五番一二号
山陽物産株式会社
代表取締役　秋山　竜一

株式分割につき通知公告

当社は、株式一株を千株に分割することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和七年十一月十日です。

令和七年十月二十日
大阪府大阪市住之江区南港中一丁目一番六七号
アチハ株式会社
代表取締役　阿知波孝明

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、令和七年十一月三十日をもって第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

令和七年十月二十日
東京都港区赤坂一丁目一番一号
株式会社トライディション
代表取締役　上野　太市

自己株式取得事項の通知公告

当社は、令和七年十月十七日開催の当社取締役会において、令和七年十月十七日開催の第八十六期定時株主総会決議を受け、自己株式の取得を実施することを決議いたしましたので左記のとおり公告いたします。

記

一、取得する株式の種類　当社普通株式
二、取得する株式の総数　五万株を上限とする。
三、株式一株当たりの取得金額　七千五百円
四、株式の取得価額の総額　三億七千五百万円を上限とする。
五、取得方法　株主全員に譲渡の勧誘をする方法とする。
六、取得する期間（株式譲渡の申込み期間）　令和七年十月二十日～令和七年十月二十八日

令和七年十月二十日
東京都港区元赤坂一丁目五番二七号
佐藤製薬株式会社
代表取締役社長　佐藤　誠一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十六億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。
https://www.tokyospc.co.jp/koukoku/fullhouse

令和七年十月二十日
東京都港区元赤坂一丁目一番七号
特定目的会社フル・ハウス
取締役　金谷　正文

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七億四千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
https://www.akasaka-accounting.jp/balance/

令和七年十月二十日
東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号
株式会社赤坂国際会計内
エスエルピーシー特定目的会社
取締役　林　令史

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月九日
掲載頁　八十六頁（号外第一五七号）

令和七年十月二十日
東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階
Ｙｕｒｉ特定目的会社
取締役　髙橋　法彦

債権申出の公告（第一回）

当組合は、平成七年十月十六日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十日
兵庫県たつの市揖保町門前三六九番地の一
伸屋工業協同組合
代表清算人　徳永　耕造

訂正公告

令和七年八月二十九日（号外第一九六号）掲載の第五十三期決算公告（枠組）中、「代表取締役社長　髙橋　忠雄」とあるは「代表取締役社長　髙山　圭史」の誤りにつき訂正します。

令和七年十月二十日
東京都八王子市別所二丁目三九番地の一
株式会社全労済システムズ
代表取締役社長　髙山　圭史